2　参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成23・24年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　企業の経験及び業務実施能力
⑵　当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）
⑶　配置予定技術者の経験及び業務実施能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定技術者の経験及び業務実施能力
⑵　業務への取り組み姿勢
5　手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム
電　話03―5776―5600（代表）
ＦＡＸ03―5776―5260
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間：平成24年１月10日（火）から平成24年４月26日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　交付方法：記⑵①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。
図書交付希望受付アドレス：
tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp
上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　受領期限：平成24年１月26日（木）16時
②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、記５⑶①までに、記５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には(正)１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　受領期限：平成24年３月21日（水）16時
②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、記５⑷①までに、記５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には(正)１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑸　２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成24年２月10日（金）を予定する。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Design of the Gotenba JCT B lump bridge and other 1 bridge on the Shin-Tomei Expressway
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 26 January 2012
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 21 March 2012
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kazutoshi Taki, Director General of Tokyo Bureau, Central Nippon Expressway Company Limited
⑸　Language used for application and inquiry shall be Japanese
⑹　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成24年度において日本たばこ産業株式会社の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
なお、競争契約は、下記１⑴①～④および⑵①に掲げる調達機関ごとに行います。
平成 24 年１月 10 日
日本たばこ産業株式会社
調達部長　宇佐見卓也
◎調達機関番号　108　◎所在地番号　13
1　調達する物品の種類（契約の種類）ごとの調達機関（納入場所）
⑴　燃料油類（物品の購入）
①　郡山工場　福島県郡山市外河原８－１
②　東日本原料本部　福島県須賀川市茶畑町25－１
③　東海工場　静岡県磐田市西之島78－３
④　西日本原料本部　熊本県合志市幾久富1568－３
⑵　燃料ガス類（物品の購入）
①　岡山印刷工場　岡山県岡山市御津高津120―12
2　申請の時期
平成24年１月10日から平成24年２月３日
3　申請の方法
⑴　日本たばこ産業株式会社所定の申請書を使用すること。
⑵　申請書用紙及び申請書提出要領の配付場所
下記１⑶にて配付する。
⑶　申請場所
〒150―8505 東京都渋谷区南平台町５－１日本たばこ渋谷ビル　ＪＴ東京調達サービスセンター　電話03―6830―1830　ＦＡＸ03―5456―2659
⑷　申請書の提出方法
申請場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便）による。
⑸　申請書等の作成に用いる言語
日本語に限る。
4　競争に参加することができない者
⑴　成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産の宣告を受けた者で復権を得ていない者
⑵　次の各号に該当する者であって、その事実のあった日から２年を経過していない者
①　契約有資格者の調査にあたり、虚偽の申告をした者
②　契約にあたり談合を行い、会社に不利益を及ぼした者
③　次のイからニの事由により、契約を解除された者
イ　正当な事由なくして契約期間内に履行を完了しなかった場合または履行完了の見込みのない場合
ロ　契約の履行につき不正行為が存在し、会社に著しく不利益を及ぼした場合
ハ　契約の履行に関し、故意に会社の社員の指揮監督に従わなかった場合
ニ　法令または契約の条項に基づく会社の正当な権限の行使を妨害し、または虚偽の行為により会社に不利益を及ぼすと認める場合
④　工事代金の前払金に関する保証金の徴収処分を受けた者
⑶　その他契約責任者において競争に加わらせることが著しく不適当と認められる者